

承認第11号

専決処分を報告し、承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成25年7月25日提出

中間市長 松下 俊男

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、平成25年度中間市住宅新築資金等特別会計補正予算（第1号）について、別紙のとおり専決処分する。

平成25年5月31日

中間市長 松下 俊男



## 平成25年度 中間市住宅新築資金等特別会計補正予算（第1号）

平成25年度中間市の住宅新築資金等特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ563,750千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ567,690千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年5月31日

中間市長 松下 俊男

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 諸収入		1,015	563,750	564,765
	1 貸付金元利収入	1,015	563,750	564,765
補正されなかった款項に係わる額		2,925	0	2,925
歳入合計		3,940	563,750	567,690

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 前年度繰上充用金		1	563,750	563,751
	1 前年度繰上充用金	1	563,750	563,751
補正されなかった款項に係わる額		3,939	0	3,939
歳 出 合 計		3,940	563,750	567,690

### 歳入歳出補正予算事項別明細書

#### 1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 諸収入	1,015	563,750	564,765
補正されなかった款に係わる額	2,925	0	2,925
歳入合計	3,940	563,750	567,690

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				一 般 財 源
				特 定 財 源				
				国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 前年度繰上充用金	1	563,750	563,751				563,750	
補正されなかった款に係わる額	3,939	0	3,939					
歳 出 合 計	3,940	563,750	567,690				563,750	

2 歳 入

(款) 2 諸 収 入  
(項) 1 貸付金元利収入

(単位：千円)

2	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明	
						区 分	金 額		
		諸 収 入	1,015	563,750	564,765				
		貸付金元利収入	1,015	563,750	564,765				
	1	住宅改修資金貸付金元利収入	500	140,000	140,500	1 滞納繰越分元利収入	140,000	1 滞納繰越分元利収入	140,000
	2	福岡県住宅改修資金貸付金元利収入	1	10,480	10,481	1 滞納繰越分元利収入	10,480	1 滞納繰越分元利収入	10,480
	3	住宅新築資金貸付金元利収入	350	254,590	254,940	1 滞納繰越分元利収入	254,590	1 滞納繰越分元利収入	254,590
	4	宅地取得資金貸付金元利収入	164	158,680	158,844	1 滞納繰越分元利収入	158,680	1 滞納繰越分元利収入	158,680
補 正 額 合 計			1,015	563,750	564,765				

(住宅新築資金等特別会計)



3 歳 出

(款) 2 前年度繰上充用金  
(項) 1 前年度繰上充用金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区 分	金 額	
2								
	1	563,750	563,751	563,750				
	1	563,750	563,751	563,750				
	1	563,750	563,751	諸収入 563,750				
						22 補償補填及 び賠償金	563,750	1 [人権男女共同参画課] 前年度繰上 充用に要する経費 563,750 補償補填及び賠償金 (563,750)
補 正 額 合 計	1	563,750	563,751	563,750				

(住宅新築資金等特別会計)